

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	25,754	流 動 負 債	62,970
現 金 及 び 預 金	571	短 期 借 入 金	6,391
預 け 金	9,077	未 払 金	17,745
未 収 運 賃	3,693	未 払 費 用	618
未 収 金	5,939	未 払 消 費 税 等	2,056
販 売 土 地 及 び 建 物	2,402	未 払 法 人 税 等	3,088
貯 蔵 品	1,265	預 り 連 絡 運 賃	1,213
前 払 費 用	282	預 り 金	25,871
そ の 他 の 流 動 資 産	2,521	前 受 運 賃	1,966
		前 受 金	2,539
		賞 与 引 当 金	855
		そ の 他 の 流 動 負 債	624
固 定 資 産	385,948	固 定 負 債	184,676
鉄 道 事 業 固 定 資 産	86,395	長 期 借 入 金	137,361
兼 業 固 定 資 産	199,808	繰 延 税 金 負 債	9,400
各 事 業 関 連 固 定 資 産	1,393	退 職 給 付 引 当 金	5,444
建 設 仮 勘 定	8,291	そ の 他 の 固 定 負 債	32,469
投 資 そ の 他 の 資 産	90,060	負 債 合 計	247,647
関 係 会 社 株 式	24,388	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	50,909	株 主 資 本	141,515
長 期 前 払 費 用	4,489	資 本 金	29,384
そ の 他 の 投 資 等	10,276	資 本 剰 余 金	19,497
貸 倒 引 当 金	△ 3	資 本 準 備 金	19,495
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2
		利 益 剰 余 金	92,633
		利 益 準 備 金	4,640
		そ の 他 利 益 剰 余 金	87,992
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,016
		別 途 積 立 金	4,635
		繰 越 利 益 剰 余 金	82,340
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	22,540
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,540
		純 資 産 合 計	164,055
資 産 合 計	411,702	負 債 純 資 産 合 計	411,702

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	40,132	
営 業 費	33,929	
営 業 利 益		6,203
兼 業		
営 業 収 益	52,894	
営 業 費	39,717	
営 業 利 益		13,177
全 事 業 営 業 利 益		19,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,080	
そ の 他	208	4,289
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,780	
固 定 資 産 除 却 損	386	
そ の 他	141	2,308
経 常 利 益		21,361
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,872	
固 定 資 産 売 却 益	1,087	
そ の 他	59	3,020
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	2,157	
固 定 資 産 除 却 損	610	
減 損 損 失	603	
耐 震 補 強 関 連 費 用	543	
そ の 他	331	4,246
税 引 前 当 期 純 利 益		20,134
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,087	
法 人 税 等 調 整 額	33	5,120
当 期 純 利 益		15,014

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売土地及び建物

個別法

貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）

その他の有形固定資産

定率法

ただし、梅田阪神第1ビルディング（建物附属設備を除く。）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当期の負担額を計上しています。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めて計上しています。

(4) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を「その他の固定負債」に含めて計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 都市交通事業

鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の輸送サービスを提供する事業であり、定期外収入や定期収入が生じています。定期外収入は、切符やICカード乗車券の利用などによる運輸収入です。定期外収入については、顧客に輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間に応じて収益を認識しています。

(2) 不動産事業

賃貸事業

賃貸事業は、主に大阪市北区その他の地域において、保有するオフィスビル及び商業施設等を賃貸する事業です。当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しています。

(3) エンタテインメント事業

スポーツ事業

野球場の運営

野球場の運営は、主に阪神甲子園球場の運営を行う事業であり、阪神タイガースなどの顧客との契約に基づき、球場使用料収入などを収受しています。球場使用料収入については、顧客が球場を使用した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

広告看板

広告看板は、顧客である広告主からの依頼に基づき、阪神甲子園球場の看板等に広告を掲載する事業です。当該サービスについては、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しています。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) グループ通算制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の適用を受けています。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

追加情報

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、常勤の取締役及び執行役員等(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、役位に応じて、阪急阪神ホールディングス株式会社の株式及び阪急阪神ホールディングス株式会社の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

貸借対照表に関する注記

1	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	(固定資産)	
	鉄道事業固定資産	74,254 百万円
(2)	担保に係る債務	
	(流動負債)	
	短期借入金	2,886 百万円
	(固定負債)	
	長期借入金	32,587 百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	300,489 百万円
3	事業用固定資産	
	有形固定資産	277,046 百万円
	土地	83,779 百万円
	建物	130,066 百万円
	構築物	48,867 百万円
	車両	5,058 百万円
	その他	9,275 百万円
	無形固定資産	10,550 百万円

4 保証債務	
阪急阪神ホールディングス株式会社	175,658 百万円
その他	34,156 百万円
計	209,814 百万円
5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,063 百万円
長期金銭債権	6,495 百万円
短期金銭債務	26,642 百万円
長期金銭債務	3,273 百万円
6 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	250,057 百万円

損益計算書に関する注記

1 営業収益	93,027 百万円
2 営業費	73,646 百万円
運送営業費及び売上原価	24,006 百万円
販売費及び一般管理費	28,470 百万円
諸税	6,846 百万円
減価償却費	14,322 百万円
3 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	9,312 百万円
営業費	10,362 百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,867 百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

関連当事者との取引に関する注記

1 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	阪急阪神ホールディングス株式会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 被債務保証 役員の兼任等	債務保証	175,658	—	—
				被債務保証	9,378	—	—

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(2) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

2 子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 阪神タイガース	(所有) 直接 100.0%	野球場の賃貸 役員の兼任等	入場券販売業務の 受託による預り額	7,961	預り金	17,473
関連 会社	西大阪高速鉄道 株式会社	(所有) 直接 35.1%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	債務保証	11,578	—	—
関連 会社	神戸高速鉄道 株式会社	(所有) 直接 25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任等	工事預託金の預託	—	その他の 投資等	6,494
				債務保証	7,461	—	—

(注) 1 取引金額には入場券販売業務の受託による預り額を除いて消費税等が含まれておらず、期末残高には預り金を除いて消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 入場券販売業務については、一般の取引条件により受託しています。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

(3) 工事預託金については、神戸高速鉄道株式会社を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 兄弟会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	阪急電鉄株式会社	なし	債務保証 被債務保証 土地の賃貸 役員の兼任等	債務保証	9,467	—	—
				被債務保証	9,378	—	—
親会社の子会社	株式会社 阪急阪神 フィナンシャル サポート	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証等	資金の借入	5,000	長期借入金	104,773
				寄託金の預入	80,260	預け金	9,077

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。
 (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。
 (3) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

4 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員	荒木 直也	なし	親会社の取締役 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長	敷金の受入	—	その他の 固定負債	7,140

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 敷金の受入については、株式会社阪急阪神百貨店の代表者として行ったものであり、一般の取引条件と同様に決定しています。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	389円8銭
2	1株当たり当期純利益	35円61銭